

救急搬送時間に時間を要した事案について

久喜市長 田中 暄二

去る平成25年1月6日深夜、救急要請を受けた救急隊が救急患者を搬送するため搬送先の病院を探したところ、その選定に困難を来たし、早期の搬送ができず、ようやく確保できた搬送先の医療機関で死亡が確認されるという大変に痛ましい事案が発生してしまいました。

医療機関の側にもさまざまな理由があったにせよ、この度の事態を市および消防局では、大変重く受け止めております。

今後、このような事態を繰り返さないように市、消防局および関係機関等で今回の事案を検証し、今後の改善策の検討に取り組んでまいります。

また、救急医療体制に広域で取り組んでいる、6市2町（久喜市、羽生市、加須市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町）および救急医療機関等とも対応策を検討してまいります。

市民の皆様には、救急医療体制に大きな不安を与える結果となってしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

問合せ 健康医療課（内線3423）／埼玉東部消防組合
消防局救急課 ☎21・0297

児童生徒の安全対策を実施しています

教育委員会では、児童生徒の通学等における安全を確保するため、次の取り組みを実施しています。

地域の皆さんにも引き続き温かく見守っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 学務課学事係（内線4243）

(1) 小学校安全監視員の継続配置

学校課業日の毎日、市内全ての小学校に、警察官OB等を安全監視員として配置します。

(2) 防災行政無線による児童生徒への帰宅呼び掛け

学校課業日の毎日、防災行政無線を利用し、児童生徒への帰宅の呼び掛け放送を市内全域で実施します。
放送時間 定時チャイム直後

定時チャイム時刻	
3月～4月	17時
5月～8月	18時
9月～10月	17時
11月～2月	16時

(3) 通学路巡回パトロール

学校課業日の毎日、14時30分から15時30分までの1時間、市職員による通学路巡回パトロールを実施します。

(4) 不審者対応

市内で不審者等が発生した場合、市内全小中学校等、関係機関へ情報提供を行います。

また、必要に応じて職員による周辺地区のパトロールを実施します。

